

消費者月間統一テーマ

1. テーマ

考えよう！大人になるとできること、気を付けること
～18歳から大人に～

2. 趣旨

2022年4月1日から成年年齢は18歳になり、「18歳から大人」になります。大人になると、例えば住宅賃貸やクレジットカード等の契約を一人でできるようになると同時に、一度結んだ契約は簡単には取り消せなくなります。できることが増える分、責任も生じることになります。消費者トラブルに巻き込まれないよう、契約は慎重に行い、「だまされない消費者」になることが重要です。

また、自分の消費が社会や世界とつながっており、未来や他者のための行動が最終的により良い社会の形成につながります。これを踏まえ、「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」の消費行動から転換し、人や社会、地域などにも配慮した「自分で考える消費者」になることが必要です。

そこで、このようなことについて、周囲の大人も含め、改めて考えるとともに、自分事として捉え、実践につなげるきっかけとなるよう令和4年度の消費者月間においては、「考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」を統一テーマとして掲げます。

過去の消費者月間統一テーマ一覧

年 度	統一テーマ
昭和 63 年	「消費者の主体性の確立を目指して」
平成元年	「豊かな生活を創る」
平成 2 年	「明日の生活文化の創造」
平成 3 年	「ゆとり, 安心, 多様性のある生活をめざして」
平成 4 年	「地球を見つめた暮らし」
平成 5 年	「くらしの安全, 心のゆとり」
平成 6 年	「かしこい選択, ゆたかな生活ー新時代の消費者像を求めてー」
平成 7 年	「確かな選択, ひろがるくらし」
平成 8 年	「活かそう情報, 暮らしの中へ」
平成 9 年	「ともに創ろう 明日の暮らしー規制緩和と自己責任ー」
平成 10 年	「学び, 考え, 行動するー ともに築こう くらしのルールー」
平成 11 年	「たしかな情報 かしこい選択ーともに創ろう新時代ー」
平成 12 年	「考えよう みんなが結ぶ契約」
平成 13 年	「新世紀をかしこく生きる ～活用しよう消費者契約法～」
平成 14 年	「安全・安心に暮らせる社会をめざして」
平成 15 年	「みんなで考えよう くらしとルール」
平成 16 年	「しっかり選ぼう 消費者の知恵で」
平成 17 年	「活かそう権利 めざそう自立」
平成 18 年	「知恵と勇気で 消費者被害を防ごう」
平成 19 年	「みんなで築こう 身近な安全・安心」
平成 20 年	「活かそう 消費者・生活者の視点」
平成 21 年	「消費者新時代 消費者が主役」
平成 22 年	「守ろうよ、みんなを！ ～なくそう！高齢者の消費者被害～」
平成 23 年	「地域で広げよう 消費者の安全・安心」
平成 24 年	「安全・安心 いま新たなステージへ」
平成 25 年	「学ぶことからはじめよう ～自立した消費者に向けて～」
平成 26 年	「つながろう消費者 ～安全・安心なくらしのために～」
平成 27 年	「みんなでつくろう！ 消費者が主役の社会！！」
平成 28 年	「みんなの強みを活かせ ～安全・安心な社会に一億総活躍」
平成 29 年	「行動しよう 消費者の未来へ」
平成 30 年	「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」
平成 31 年	「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない 2019～」
令和 2 年	「豊かな未来へ ～『もったいない』から始めよう！～」
令和 3 年	“消費”で築く新しい日常